



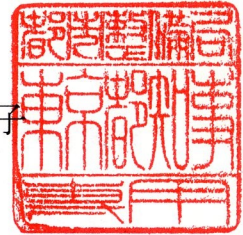
2都市建字第656号
令和 2年10月15日

〒198-0105
東京都西多摩郡奥多摩町
小丹波8

朝日建設（株）

柴田 拓也 様

東京都知事 小池 百合子



特定建設業の許可について（通知）

令和 2年 8月 25日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので
通知します。

記

許可番号	東京都知事 許可（特一 2）第 17359号
許可の有効期間	令和 2年10月15日から 令和 7年10月14日まで
建設業の種類	

土木工事業
大工工事業
石工事業
管工事業
鋼構造物工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業
解体工事業

建築工事業
とび・土工事業
屋根工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
舗装工事業
防水工事業
造園工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；令和 7年 9月 14日
(裏面の注意事項をお読みください。)